

午前10時55分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

9番斎藤晋議員の発言を許します。9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） コロナが身近になりまして、私の知り合い、近隣にも結構かかったという話が身近に聞こえてくる状態であります。後で質問いたしますが、コロナが普通になってきているのかなと、そういうような感じもしますし、人口からしても県内の発表されてる罹患者からすると15.何%、発表されてない数に数えられてない人を加えると2割以上の人がもう罹患してるのかなと思います。後でまた質問いたしますが、そういう中で、五城目町に移住に興味がある家族ということで先日いらっしゃって、その方と家族とコーヒーを飲む機会がありましたけども、小学校の子ども、それから5歳、それからあと1歳になるような子ども、3人の男の子を連れた家族でしたけども、五城目についてどうですかという話を伺いましたら、今、郡上のほうに住んでるらしいんですが、よく似てますねと。でも五城目はいいですね。その旦那さんが一番興味あるのが魚だそうです。馬場目の奥に行って、あそこで釣りかなと思ったら、やすで突くのが好きで、あそこに潜ってみたいですねって、そういうようなことをおっしゃってました。奥さんのほうも、皆さん町民が親切にしてくれて本当にいいところですねというような話もありましたし、朝市のこともお話しておりました。やはり人それぞれ魅力っていうのはどこに感じるのか、それはやっぱり個人差だなと、つくづく思いました。私たちが五城目についていろいろいいなと思うところ、それは私だけの話かもしれませんが、人それぞれ魅力っていうのは違うんだなというふうにつくづく思いました。

それでは、通告に従いまして質問したいと思います。

まずはじめに、カラス対策及び道路管理についてということであります。

カラス対策について、この通告書を出した途端に下町通りのカラスがどっかに行ってしまう。いろいろ調べてみますと、カラスっていうのは定住のカラス、それから渡りガラスというそういうのがあるそうです。ですから、渡りガラスは条件が合わなければほかに移ると。それも集団で大量に移るといって、そういうお話もあります。ですから、どっかに行ってしまったのかなと。それは毎年来るらしいですけど、でもまず対策を、また来るかもしれないので、対策についてもお伺いいたします。

1つ目ですけども、朝市通りの東北電力の電線については、カラス対策が完了して、その電線にはとまらなくなりました。でも対策が施されていないトランス、それから電柱

の上とかにとまって、下にもちょっとふんがあるところにもありますけども、そこにとまれなくなったカラスがやっぱり人の大きい屋根の上にとまってみたり、街路樹にとまってみたり、それから一番なのが電線ですよね、電線っていうかN T Tの電線ですね。N T Tも多少カラス対策ということで針金を巻いたりしているらしいですけども、そこにとまって、朝市通り一面にそのN T Tの電線の下がもう真っ白になると、そういう状況が一時ありました。で、町としてやはり朝市通り、朝市というものを町の誇りであり、これからもずっと続けてほしいと思っていच्छゃると思いますので、そのふん対策についてどう考えているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 9番齋藤議員のご質問にお答えいたします。

町道下夕町線、通称朝市通りに設置されております電線・電話線に係るカラスのふん害に関する苦情は、以前から周辺住民や朝市出店者から声が上がっておるところでございます。道路管理者といたしましては、無電柱化事業を活用し、電線共同溝へ電線・電話線を埋設し、カラス対策の一助となるよう推し量っておりますが、当該事業の実施には電気、通信事業者との調整と地域住民への説明や同意承諾、また、工事期間中の朝市の開催形態といった連絡調整が必要であることから、早期な対応は困難を極めておるところでございます。

昨年度は、地域の団体と商工振興課が連携いたしまして東北電力とN T Tへカラス対策の要望を行っておりまして、要望を受けて東北電力とN T T、また団体代表者、商工振興課で現地立ち会いをし、対策を講じていただいたところでございます。しかしながら、全線路が網羅された状況ではないことから、道路管理者といたしましても同様の手法で地域住民や団体と連携、そして協力し、N T T側へ再度要望してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番齋藤議員

○9番（齋藤晋君） 今、町長の答弁の中に無電柱化というそういうのがありました。その無電柱化はいつ頃を目安にして、計画というものはいつどのようにしてやるのか、完成時期がいつなのかというのが計画だと思います。それとなしに計画をするということはありませんので、いつ頃を目安にして、どういうふうにしていくのかということをお教えいただきたいのが一つと、それから、東北電力、N T Tと話し合いをし

たということですが、NTT、東北電力が実施してNTTはどうなるのかということについてはお話いただいておりますので、そのNTTが実施する時期はいつなのか、それについて教えていただきたいと思えます。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 9番齋藤議員にお答えいたします。

まずはじめに無電柱化事業でありますけども、現在、こちらのほうはNTTインフラネットを通じまして、その手法等々について説明を受けている状況であります。今後具体的に動き出すとしましても、まだ若干の時間が必要かとは思っておりますので、明確な時期等については、まだ現在のところ詳細に答弁することができません。

それと東北電力、NTTと商工振興課が連携して要望し、立ち会っております。東北電力につきましては、議員もご存じのとおり対策をいただいているところでありますが、NTTについては、全線路がまだ網羅されておられませんので、その部分を確認し、建設課としましても同様の手法で対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番齋藤議員

○9番（齋藤晋君） 今の課長の話ではNTTのほうがぼやけてます。全線路がどうのこうのという話は分かりますけども、私がお話してるのは朝市通りについての話をしてるわけですね。その電線がどうかというよりも朝市通りのその問題について話してるわけですから、朝市通りがいつそれではなるのかという、そういう明確にしていきたいということで話したわけですから、それについてお答えいただきたいと思えます。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） お答えいたします。

私が今、全線路と言ったのは、下町通り線に関するNTTの線路でありまして、その部分で対策が講じられていないところに関して、建設課が地域団体と協力して要望してまいりたいと思っておりますので、早ければ今年度中にでも団体と協議し、要望を提出したいと思っております。

以上です。

○9番（齋藤晋君） さっき話し合いをもったって言ったべ。

○建設課長（猿田弘巳君） えっ。話し合い。

○9番（齋藤晋君） NTT、東北電力と一緒に話し合いをもったって言ったべ。

○建設課長（猿田弘巳君） 話。

○9番（斎藤晋君） 町長答弁でそういう話が出ていた。

○建設課長（猿田弘巳君） お答えいたします。

町長の答弁の中では、商工振興課と地域の団体が連携し、東北電力とNTTへカラス対策の要望を行っております。で、要望を受けまして、東北電力とNTT、また団体代表者、商工振興課で現地立ち会いをしているという答弁でありました。

以上であります。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いや、いずれにしても検討しますという文句と同じで、やっぱりぼやかすのではなく、いつどうやってやるんだと。やはり時期、そういうものをちゃんと決めて答弁していただかないと、やはり質問しても「あれ」っというふうになるわけですよね。だからやっぱりぼやかすんじゃなく、やっぱりはっきりできなければできないということを話していただかないと、私たちも困るわけですよ。町民にこれからどういうふうに答えていけばいいのか。その時期、そういうものも関係してきますし、主体のその団体についても、どこがだめだからどういうふうにしていきたいと。できなければ何とかしてやるにはどうすればいいか一緒に考えましょうということになると思いますので、その辺をちゃんとはっきりしていただきたいというふうに思います。

ふん公害もう一つありますので、ケヤキについて、町で街路樹で植えてあるケヤキですけれども、はっきり言いますと法華寺の下のあたり、それからダイサンの前、そのあたりがもうすごいケヤキの下がふん公害っていうのがあります。その向かい側もそうですけれども、あそこは毎日子どもたちが学校に通うために通学路として利用しております。子どもたちのきゃあきゃあという声が聞こえてきます。ふんを踏んで嫌だと。それから、旧キタシマスタンドのあたりのところの電線にもとまって、やはりふんを落として、そのふんを踏まないように右に寄ったり左に寄ったりして通学するわけですよ。やはりふん公害っていうのは、やっぱり大人も嫌ですけども子どもも嫌なわけですね。その街路樹の管理者である町の対応と対策というのはどうなってるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、町で管理している街路樹は約2,000本あり、うち県道秋田八郎瀉線、いわ

ゆる中央線に植栽されている街路樹は約300本であります。

町が管理している街路樹につきましては、カラスの追い払いを目的とした剪定は行っておりませんので、夜間や明け方にカラスが街路樹にとまり、路上に大量のふんをまき散らしている現状であります。過去には住民生活課により街路樹へ様々なカラス対策を講じましたが、決定的な効果を得ることができませんでした。道路管理者といたしましては、現在策定中の街路樹管理計画において、カラス対策としての植栽樹種の変更や剪定方法を考慮した計画を策定し、維持管理に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いや、質問しているほうも対策の方法がないなと思います。でも仕方ないで済まないなと思って、あえて書かせていただきましたけども、前の建設課長とか、それから住民生活課長とかいろいろ話して検討して、ライトをつけてみたり、音、光、それから録音テープでカッコウの声とかですね、いろいろ私も試してみましたし、前、バー「ミカ」さんがいる頃、ビデオテープを切ってふさふさを付けてみたり、いろいろやってみましたけども、慣れてくるとまたすぐ来ます。だから何がいいというのはないかもしれませんが、でも対策を考えてます、それを実施します、やっぱりそういうふうでなければ、やはり町民が困ってるんですから、やってみただけだめだったと、その結果を恐れずやっぱり対策を講じる、そういうことが必要ななと思いますので、何とか頑張ってみていただきたいと思います。

それでは3つ目、住宅街の道路の穴ぼこですけれども、最近、表通りは結構直してるところもありますけども、住宅街の裏通りとかそういうところに穴ぼこが結構目立つようになりました。これから冬場になり凍結して、その穴ぼこが大きくなるというのがこれからの道路事情だと思います。で、その穴に落ちてパンクした、ショックアブソーバーが壊れたというふうになれば、本当には道路の責任者である町がそれを補償するという法律上そういうふうになっていると思いますが、その穴ぼこの対策、これからどうしていくのか。前も何回もお伺いしたような気もしますが、改めてお願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町道の舗装、ポットホール対策であります。局所的あるいは軽微な損傷箇所は、町が雇用する作業員の人力により補修を施し対応しております。また、大規模あるいは広

範囲、さらには幹線町道などにおいて補修を繰り返し、舗装面が歩行や車両走行に影響を及ぼす状況になった路線に対しましては、補修工事を実施している状況でございます。

冬期間は低温となるため舗装施工は不可能であることから、舗装アスファルト製造プラントは稼働を停止し、工事施工ができなくなります。冬期に破損や損傷箇所があった場合は、従来どおり人力施工が可能な袋詰め降雨時、低温時舗装用合材を利用し、適宜対応してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 適宜対応していただきたいというふうに思います。でも、その適宜っていうのは誰が見て適宜なのかなということですよ。やはり町民というのは9千幾らいて、その一人一人の目というのがあります。町の人はやっぱり一人一人その見る目も違うでしょうし、だから除雪の時にも言いましたけども、パトロール、見て歩く、直接見て歩く、そういうのが必要じゃないでしょうか。週に1回でも歩いてみて、「ああ、ここには穴があるな」「ああ、ここはこう大きくなりそうだな」と、そういうふうにパトロールして目視する、それが一番必要ではないでしょうか。でなければ、私が前言いましたけども、町民の目っていうのはその町内の方々がいますけども、町内会長さんに委託したらどうかと。除雪の苦情もですね。それから、そういう道路事情に関しても、町内会長さんが見てだめなところを関係各課にお話しするというような委託事業として考えてもいいのかなと。そういうパトロールができないのであれば、やっぱりそういうことまで考えなければいけないのじゃないのかなと、そういうふうにも思います。

まず、ちゃんと見ていただいて、業者が見るのではなく役場の職員の方々が見て、だめなところを直していただきたいというふうに思います。どこかという場所は私は言いませんので。

次、町有地の管理についてということでお伺いたします。

一般財産、それから行政財産とか、いろいろその町有地、町の施設といろいろあると思いますが、ひっくるめた中でお伺いたします。

この草刈りに関しては、町有地の草刈りに関しては前も質問しておりますけども、やはり先ほど申し上げましたけども、町民の目というのはやっぱり厳しいもので、あそこは町の管理だよなというようなところ、それがやっぱり目立つんでしょうね。私の耳に入ってくるのもそうですよね、この前、役場に来たけども、役場の草、何だもんだと。

「五城目の顔である役場のあそこの植え込みの草、あれ何とかへ」と、そういう要望もありました。定期的にやってるんでしょうけども、やはり町民の目っていうのはやっぱり厳しいですよ。で、そういう見えるところだけでなく、もう一つ私に言われたのは、雀館公園の天理教の跡地、今、松が植わさって周りが全部道路になってますね。裏通りはまだ普段誰も通らないのか、松の葉とか草が生えて、その松の下はもう草がぼうぼうになってます。あれも代替地として天理教が移転する時にあれも財産にはなったんじゃないのかなと思います。そういうところ、それから道路、町道として田んぼを買い取ってそこに道路を付けて、全部使うわけじゃなく、その3分の1が残ったとか、行政財産の半端とかそういうものもいろいろあると思います。そういうものは各課ごとに除草などの対策などはしてるとは思いますが、2番目の質問にも効率的には一元化するべきだというふうに質問を後でしますけども、各課でそういうものを全部把握して、それを各課で除草管理とかそういうものをしているのかということについて、対策と対応どうなるのか、お伺いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

道路や公園、施設などの町有地の草刈りなどの管理につきましては、それぞれ所管する課において職員や作業員による直営による作業、またシルバー人材センターなどへの作業委託により対応しております。草刈り作業につきましては年2回の実施及び町民からの要望などにより随時対応しており、側溝の泥上げや各種点検などについても適宜対応しております。

また、町民からの苦情に対しましては、状況確認の上、対応可能なものは早期に対応しておりますが、対応できない箇所などがありましたら、情報提供いただければ大変ありがたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番齋藤議員

○9番（齋藤晋君） 情報があればというお話がありましたけども、いちいち言われなければならないというんじゃなく、やっぱり自発的にやるのが本当なのではないのかなと。自分たちの財産ですからね、町民の財産ですからね、やっぱりそれを何とかしようというそういう気がなければ、気がつかない、分からないから気がつかないでしょうね。それと先ほど申し上げた天理教の跡地、あれはどういうふうな財産になってて、どこが

管理してるのか教えていただけますか。それでないと、苦情っていうか情報をくださいということですが、情報どこにあげればいいのか分からないのでお答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 即答できなかつたら後で検討して。伊藤総務課長

○総務課長（伊藤敏和君） 9番齋藤議員にお答えいたします。

その用地につきましては、ちょっと現在把握している、どの担当でというところを把握しておりませんので、後で調べてお知らせしたいと思います。

○議長（石川交三君） 9番齋藤議員

○9番（齋藤晋君） やはりこういう状況なんです。町有地についても把握してないというのが今の現状だと思います。前、私が議員になって初めてのあたり、目黒総務課長に町の施設についての目録、それはどうなってるんだということを話したら、各課で管理しておりますと。一括したものはありませんと。それでは全然、管理というのは、その課で管理して、その課で決めて、その課で修理してるのかという話をしたら、「修理には全体としての予算もかかるんで」という、何を聞けばいいのかよく分からない状況があって、その後、財産目録も作ったはずですが。こういう町有地に関してもやっぱりそういうものが必要だなというふうに思いまして、調べればすぐ出てくる。今、パソコンに入れ込めばすぐ写真も出てくるような、そういう資料も目録も作れると思いますけれども。

2番目ですけども、町有地の管理は各課で管理となっているようだが、効率からすると一体管理すべきというふうに思います。一体管理するとすれば総務課だと思いますが、町の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町有地のうち、行政財産として管理している土地は約102haで、様々な行政サービスを提供する上で必要な財産であることから、それぞれの施設などを所管する課で管理しております。普通財産としては、農林振興課で山林などの約688ha、総務課では宅地などの約25haを管理しております。

町で所有する約815haの町有地を一体管理すると予算的には効率がいい面もあると思われませんが、管理する土地が広範囲に点在しすぎると管理しきれなくなり、行政サービスの低下を招く恐れもあることから、当分の間、所管する課で管理してまいりたいと

存じますので、ご理解賜りますようお願い申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9 番斎藤議員

○9 番（斎藤晋君） いや私が言ってるのは、総務課で全部草刈りもしろというわけじゃないんですよ。それはまとめて目録を作って、その中で農林振興課が管理するのはここどこだよという仕分けをする、そういうことが必要なわけですね。で、私が先ほど天理教のあれ言いましたけども、そこがどういうふうになってるのかっていうのは、そういう目録があれば総務課ですぐ把握できるわけですよ。だから総務課で草刈りから全部やれというわけじゃなく、そういう目録を作ってちゃんとやってるのかやらないのか総務課がチェックをするような、そういう体制にしたほうがいいというふうにお話してるわけですよ。何でもかんでも総務課がやるというそれは無理だと思います。法律上のこととか人事のこととかいろいろ忙しい課でもあると思いますけども、でもたまに草取りしてもいいのかなというふうにも思いますけども、ちなみに庁舎の植え込みとかはどこの課の管理ですか。

○議長（石川交三君） 伊藤総務課長

○総務課長（伊藤敏和君） 9 番斎藤議員にお答えいたします。

庁舎に関しては総務課のほうで管理しておりまして、シルバー人材センターへの委託、または職員での草刈りで対応しております。

○議長（石川交三君） 9 番斎藤議員

○9 番（斎藤晋君） やはり庁舎、町の顔でもありますので、植え込み、あそこにハマナスが植わさって、ハマナスの花もきれいですし、においもいいですし、それから実がなると赤くていいんですけども、やはり手入れをしないと伸びっぱなしになりますし、やはりそういう管理というものは必ず必要だと思います。そのハマナスの下草、そういうものも管理する。やはり五城目の顔をもっときれいにしてほしいなというふうに思いますので、何とか総務課のほうでもよろしく願いいたします。

それでは3番目、町民の財産である町有地の売却・貸し出しなど、町有地の有効な利用を早期に考え、実施すべきという質問ですけども、やはり阿仁のほうの方から言われたことがあります。五城目に住みたいと。でも五城目に行っても、貸家借りようかなと思っても、一軒家借りようと思っても貸してくれる人はあんまりいないし、いたとすれば住めないような家だと。家建てようかなと思っても、どこにいい土地があるのかよく

分からんという話もありました。で、そういう人のためにやっぱり町有財産、その町の財産としてあるそういう土地、そういうものも農林振興課以外で町の宅地としてのものの活用、それも、そういうものが一番大切ではないのかなというふうに思いますし、農林振興課のほうでも、畑を作りたいとか農業で規模を拡大したいとかそういう人のためにもやはりそういう財産、そういうものを活用すべきだと思いますけども、利活用をどういうふうに考えるのか。早期に考え対策を実施すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

総務課で管理している普通財産につきましては、要望があり次第、調査・協議の上、売却や貸し出しを行っております。また、平成27年度には財産の売却について、広報、これは平成28年2月号でございますが、これを活用した事例がありますので、管理している財産を精査し、広報やホームページなどを利用して更なる売却や貸し出しを実施するよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番齋藤議員

○9番（齋藤晋君） ぜひそれをホームページでも何でもチラシでも構いませんので宣伝していただければありがたいと思います。

それでは大きい3つ目に移ります。森山についてということでお伺いいたします。

1つ、2つということの問題を2つ設けてありますけども、森山、パンフレットとかの時も言いましたけども、森山というのは五城目の象徴だというふうに私は思っておりますし、遠くに出かけて285号線を車で帰ってきますと森山が見えると安心します。やはりそれだけ森山という存在が私の中にあるんだなというふうにも思いますし、この前お会いした移住に興味のあるご家族の旦那さんが言ってました。町の中に、あんなに近くにああいうきれいな山があるというのは珍しいですねと。それも車で登れるし、歩いても登れる、ハイキングがわりに登れる。45分でこの前登りましたというようなお話もしておりました。やはり五城目にとって森山というのは、なくてはならないものだと思います。私も小さい頃、スキー滑りにも行きましたし、山菜採り、それから秋はキノコ採り、アケビ採りとかね、野草を採りにいったこともありますし、いろんな面で森山で遊ばせていただきました。そういう森山ですけども、町長はこの森山をどのように

考えているのかということをお伺いします。

それと2つ目も一緒に、前に町長に夢はということでお話して、町長は森山の山頂までケーブルカーを引きたいと。ケーブルを引いて、ロープウェイを引いて、全国に誇れるような森山にしたいというようなお話もありました。今はどう思ってるのかということと2つ一緒にお答えいただければ。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

森山は、秋田平野から続く湖東平野に突如として300m級の山がそびえ立ち、山頂からの展望は眼下に五城目の町並み、遥か男鹿半島、八郎潟、日本海、遠く太平山、森吉山、鳥海山まで一望でき、近年、その素晴らしい魅力が広がっていると認識しており、五城目町のランドマークであり、ふるさとの山であると捉えております。

また、通信事業者の管理道路におきましては、この擁壁倒壊後、令和4年4月1日より通行止めとしており、山頂までのルートが遮断されている状況でございます。町は、山頂に希望の塔、希望の鐘が建立されておまして、施設の維持管理などのため管理道路を通行させていただいております。

通信事業者より仮復旧工事後、仮復旧であることに加え、落石及び転落の恐れのある危険箇所が多数あり安全を確保できないことから、万が一の事故及び訴訟などを考慮して立ち入りを禁止すると伺っております。

また、危険箇所の整備につきましては、町といたしましては、通信事業者へ仮復旧工事に引き続き危険箇所の改修など安全対策を最大限考慮し、通信事業者と協議を重ねてまいりたいと考えております。

なお、登山者のために安全を考慮した新規ルートの整備を検討してまいりたいと存じます。

また、仮に通信事業者の管理道路を町に移管とした場合、確たる安全面を確保するため、危険箇所についての事故防止のための改修工事、転落の恐れのある危険箇所への転落防止柵などの設置に多額の費用を要し、費用対効果が小さいことが予想されることから、町への移管は想定してないものであります。移管の協議に向かうためには、危険箇所の改修工事などに要する概算費用、地権者の方々との交渉などに必要な事項など調べることから始め、行わなければなりません。いずれにいたしましても膨大な費用と多くの日数がかかり、移管は想定しておりません。しかしながら、先ほども申し上げ

ましたが、登山者の安全を考慮した新規ルートの整備を図ってまいりますし、このことが県と連携している生活観光にもつながるものと思っておりますのでございます。

また、2番目のご質問でございますが、令和元年度9月定例会において、斎藤議員からの森山を中心とした観光に対して町長の個人的な夢を聞かせてくださいとの質問に、悠紀の国五城目から五城目城を経由し森山山頂までロープウェイを通したいと私の夢を語らせていただきました。今でもその夢は持ち続けているところでございます。

現在、町では本年3月に策定された秋田県観光振興ビジョンにおいて、当町周辺のプロジェクとして掲げられた日常生活の魅力発信による生活観光の推進を目指す姿として、「暮らしから染み出てくる魅力のおすそわけ」をキーワードにした生活観光の推進と、それをきっかけとした関係人口の拡大と地域の活性化を狙いとするビジョンの確立のため、秋田県と連携して業務を進めているところでございます。

我が町は森山やネコバリ岩、馬場目川など豊富な自然に取り囲まれているところであり、生活観光につながる貴重な資源に恵まれているものと考えております。今後とも秋田県観光振興ビジョンと連携するとともに、町観光物産協会や関係団体などと協力の上、豊富な観光資源から観光資産の発掘に努め、我が町の観光振興を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 私が質問したのはそんなに詳しく答えてもらう必要はなかったんですけども、後で森山についての質問に少しでも関係するものが引き出せばなというふうに思いまして、夢とかそういうもの、漠然と質問しましたら、事細かに詳しく説明していただきまして本当にありがとうございます。でも森山というのは、町長もおっしゃってましたけどもランドマークというよりも、私は町の心の中にある山というのは富士山以上に森山というものが心の中にありますし、そこで遊んだ記憶というのは一生思い出に残るものだというふうに思います。やはりその山を大事にしたいし、そこに登りたいというふうにも思いますし、せっかく寄贈いただいたあの鐘、あれを鳴らして登った印に鳴らしたいというふうな考えもあります。前はよく車で行ったりして、鐘をつけて帰ってきた記憶もあります。そういうことを町民みんなができるように、また、観光客が来て、案内して、あそこから見える風景を見せてやりたいなというふうにも思いますので、ぜひ森山についてまた再考していただきたいと、いろいろ考えていただきたい

というふうに思います。

それでは大きい4つ目、コロナ対策についてということですが、国、町、県でも罹患が増えてきております。第8波ということで報道されております。町でもあちこちの施設、それから近隣のご家族など罹患しております。全数把握はしないという方針でしょうけれども、罹患の数というものは報告が上がっているのかなというふうに思います。新聞によく出てくる数で冒頭にお話した15.6%でしたかな、そのぐらいの数字が出ましたけども、感染者数は把握されていると思います。町でその感染者数だけでも把握してるのかということをお伺いしたいのと、町で全然そういうものを把握していないとすれば、町の対応・対策というのはどうやってとってるのかなと不思議に思いました、そこをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

国では令和4年9月に、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものとしたウィズコロナに向けた新たな段階へ移行することとし、それを受け、秋田県では令和4年9月25日から、発生届の対象を1つは65歳以上の者、また、入院を要する者、また、重症化リスクがあり新型コロナウイルス感染症治療薬の投与または新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、そして妊婦の4つの類型に限定しておりますが、医療機関の報告に基づく患者数の把握は継続しております。

ご質問の町の罹患患者数については、全数は把握できてはおりませんが、町の対応といたしましては、町広報やホームページを通じて基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、オミクロン株対応ワクチン接種の円滑な実施に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） ということは数が全然把握できてないということですよ。今じゃなく先月は何人ぐらい五城目にいたのかとか把握できてないということになりますよね。

町長からお答えいただきました、病院からの報告でその罹患の数、それは対応してますと、集計しておりますという、その集計が毎日新聞に出てくる数ですね。それから、登録を有するものということでなれば、中央地区何人とか新聞にも出てきますけども、全体数が分かって中央地区で何人というような把握、後でも分からないものなんですか

ね。で、その中央地区何人、その中で五城目地区何人と。これは町長よりも課長のほうが分かるのかな。お答えできる方、お答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 伊藤総務課長

○総務課長（伊藤敏和君） お答えいたします。

全数把握がなくなる以前からですけれども、各町村ごとの人数というのは、各町村への知らせは県のほうからされておられませんので、以前から人数は中央地区は何人というそういう形での把握にとどまっておりました。

以上です。

○議長（石川交三君） 9番齋藤議員

○9番（齋藤晋君） 不思議だなといつも思うんですね。町に何人ぐらい罹患者がいて、だからここは集中的にやらなければいけないという対策っていうのはそういうのから出てくるんじゃないですかね。最初に対策ありきで、罹患者も知らないというのは、知りたいとも思わないですかね。その時教えなくても、去年じゃあ五城目地区何人でしたでしょうかって、先月何人ぐらい、教えられる範囲で教えてくれませんかという要望も出したことないでしょうね。いや不思議だなとかねがね思っていて、ここで質問してみたんですけども、やはり町の方針が悪いというのではなく、国・県の方針がそういう方針なんでしょうから仕方がないでしょうけども、それについて疑問をもつこと自体がやっぱり必要ではないのかなと。何とかして知りたいと思う、そういうのも必要ではないのかというふうにも思います。

まずそれはよしとして、2番目、教育委員会のコロナに対する対応が変わってきたと思います。今後の対応はどういうふうになるのかと。ということは、すぐ学年閉鎖とか学級閉鎖、それから最初の頃と違って、いろいろ変わってきたとは思いますが、教育委員会の対応は今後どういうふうになるのか、方向をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 9番齋藤議員のご質問にお答えいたします。

はじめに小中学校についてであります。教育委員会では、国・県から示されているガイドライン等に基づきながら学校でのコロナ対応をしております。現在、コロナ陽性者の療養期間は、症状が出た日をゼロ日とし、原則7日間となっております。8日目から感染予防行動を徹底し登校できることとなっております。児童生徒が陽性者となった

場合は、ご家族から学校へ症状や病院等から示された療養期間、ご家族の状況など報告をいただいているところでもあります。

学級閉鎖等についてであります。当初は各クラスに複数人いた場合、学級閉鎖や学年閉鎖をしておりましたが、現在はクラスに複数人いた場合であっても児童生徒の間で感染経路に関連性がない場合や、そのほか学級内のほかの児童生徒に感染が広がっている恐れがない場合については、学級閉鎖などは行っておりません。しかし、学級や学年で拡大傾向が見られる場合は、早めに学級閉鎖や学年閉鎖を行っております。

また、学年閉鎖等の期間であります。土日を含む5日間程度としております。

また、11月29日付けで文部科学省より、給食の時間において座席の配置の工夫や適切な換気の確保などの措置を講じた上で、児童生徒等の間で会話を行うことが可能であることや、児童生徒のコミュニケーションの観点から活動場所や活動場面に応じためりはりのあるマスクの着用について等、通知が入っております。このようにコロナに対する基本的対処方針など変更があった場合は、その都度対応していくとともに、健康観察カードによる児童生徒の登校前のセルフチェックや施設の消毒の徹底、CO₂モニターを活用しながら定期的な教室の換気を引き続き行ってまいります。

これらを継続し、今後新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据え、感染における水際対策を強化するとともに、児童生徒及び教職員の健康を守るために感染拡大防止に努めてまいります。

次に、もりやまこども園におけるコロナ対応であります。園児は常時マスク着用が難しいことや、保育中は密が避けられない状況であることから、園児が陽性者となった場合は10日間、園児の保護者や同居家族が陽性となった場合は7日間、園児の保護者や同居家族が濃厚接触者となった場合は5日間、登園を控えていただいているとのことであります。また、今後、国や県の方針に基づき、感染状況を見極めながら変更していく予定であると伺っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番齋藤議員

○9番（齋藤晋君） 思った以上に丁寧に説明していただきまして時間がなくなりましたけども、コロナ対策について2類から5類に移行するという報道がありますけど、何かの通知があるのかと。

それと、ワクチン接種は今後も続くのかということだけ、短めにお答えいただければ

ありがたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。簡潔にいたします。

1つ目の質問でございますが、分類型の移行につきましては、国からの通知文書は発出されておりませんが、今後、正式な通知文書が発出され次第、町広報、またホームページで情報を掲載してまいります。

そしてまた新型コロナウイルスに関しましては、このオミクロン対応2価ワクチン接種が開始し、その接種期間が短く3か月ということでございます。接種期間が整備され、そしてまた五城目町も今現在接種が進んでおります。それ以降の接種体制はまた引き続き年度内の接種を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） ありがとうございます。今回は除雪について質問しませんでしたけども、何とか町民のためにこれから始まる除雪、何とかよろしく願いいたします。では終わります。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

.....